

積雪に係る農作物等被害防止技術対策

平成22年(2010年)3月9日

1 野菜・花き

施設栽培では積雪の荷重によるハウスの変形、倒壊の危険性等が懸念される。

- ・積雪に備え、支柱やスジカイ等を補強する。
- ・施設各部の損傷・ゆるみ等の有無を総点検し、必要があれば速やかに補修を行う。
また、被覆フィルムがたるんだり、防風対策としてノリ網等をハウスに被覆していると雪の滑落が困難となるので、たるみの補修、ノリ網の除去等を行っておく。
- ・加温施設のあるハウスは積雪と同時に設定温度を高めて二層カーテンを開き、融雪させて雪の自然落下を促進する。
- ・雪が屋根に積もった場合は、速やかに雪下ろしを行う。
また、雪下ろしを行う場合は、片側から落とすと倒壊する恐れがあるので、両側から落とすようにする。
- ・融雪水等の排水が図れるようにハウスの間の側溝を掘り、排水に注意する。

2 果樹

積雪による枝裂けや果樹棚などの破損に注意が必要である。

(1) 常緑果樹

- ・積雪による枝裂けが懸念される場合は、早めに雪払いを行う。
また、高接ぎ樹は支柱をして補強する。
- ・ユズ、長門ユズキチ等の山間部における香酸柑橘類については、降雪による枝折れ等が懸念されるため、枝の誘引、結束を行って、枝裂けの防止に努める。

(2) 落葉果樹

- ・雪害に備えて、接ぎ木部の結束補強、支柱による枝の補強、果樹棚の補強、雪下ろしなどに努める。
- ・樹体損傷が発生した場合は、改植や、ボルト・支柱等を使った損傷部の癒合を図る。
- ・施設栽培では、野菜・花きの雪害対策に準じて、施設管理対策を行う。